

## 令和4年度第3回島田市男女共同参画推進委員会 会議要録

### 1 日時

令和5年3月23日（木）19：00～21：00

### 2 場所

島田市役所 会議棟C会議室

### 3 出席者

委員：犬塚委員、井鍋委員、松浦委員、松村委員、磯崎委員、木村委員、太田委員、橋本委員

事務局：田原課長・田中課長補佐、杉本主事、天草会計年度任用職員（市民協働課）

### 4 内容

(1)静岡県パートナーシップ宣誓制度について

A 委員：パートナーシップ宣誓制度は、離婚のように解消できるのか。

事務局：手続きの説明にあったように、解消も可能。返納の手続きの要件に該当した場合は、それに沿って手続きを行い、関係の解消をする。

B 委員：県の制度とのことだが、市としてはどのように周知を行っているか。

事務局：広報しまだと市ホームページで周知を行っている。

C 委員：市独自で導入した自治体もいくつかある。単位自治体として、国が取り組めていない問題に取り組むことは重要なこと。県が導入したといっても、市でも周知・推進をしてほしい。

D 委員：金融機関や不動産関係など、民間のサービスも対象になるとのことだが、どのようにサービスの拡充を図っていくのか。

事務局：県の制度のため、基本的には県が推進していくことになるかと認識している。ただ、市内の中小事業所など、細やかな部分の対応や呼びかけは、市も取り組んでいなければならないと考えている。

C 委員：静岡県パートナーシップ宣誓制度の重要なポイントは、同性カップルなど性的マイノリティのみを対象にした制度ではなく、事実婚カップルなど異性カップルも認めている点。同性カップルのみでは、アウティングの恐れもあるが、広く認めていくことで宣誓しやすい環境を整えている。行政サービスの拡充はもちろんだが、先ほどあった民間サービスについても市町ごとで広げていって欲しい。

## (2) 令和5年度男女共同参画推進事業計画について

D 委員：推進委員会の開催を3回予定しているとのことだが、2回目が事業ヒアリングに当たるかと思う。計画策定のタイミングにあるため、どのように進めていくと考えているか。

事務局：計画の審議だけでもボリュームがあるため、事業ヒアリングも1回に収めることは難しいと考えている。場合によっては、もう1回追加で開催することも検討したい。

A 委員：女性議会の内容は検討中とのことだが、どういった変更を予定しているのか。

事務局：第10回の節目ということで、議会形式にこだわらず、男女共同参画や女性の登用促進といったような目的に即した内容にしていきたいと考えている。例えば、女性議会参加者も参加のハードルが高いといった意見があったため、ハードルを下げるような取り組みを考えていきたい。そのために、今年度は過去の参加者と職員によるワークショップを開催し、今後の展開を考える意見出しを行った。

C 委員：来年度の事業には、ぜひ県立大学の学生も参加させていただきたい。議会という仕組み自体が男性社会そのものだと考える。例えば、議員に立候補する際は、職業をやめなければ立候補することができない。これは女性にはかなりハードルが高いこと。そのため、女性議会に対しても、ハードルが高くなっているのかもしれない。

E 委員：ガイドブックやガイドラインの作成とあるが、これはどういったものなのか。また、どのような対象に配付や呼びかけしていくのか。

事務局：性の多様性についての理解を職員向けに広めるものがガイドライン、市民向けに広めるものがガイドブックとなっている。ガイドラインは職員に向けて配付や周知を行い、ガイドブックは、市民全体への周知はもちろん、市民団体や地域の自治会・町内会などにも理解を深めるために活用してもらえよう配付も考えたい。

E 委員：町内会の会合でも、ジェンダーの理解が進んでいないことを感じる。組長決めの際に「女性でもいいですよ」といった言い方もされていた。ガイドブックなど、使えるものがあれば理解を深めるきっかけになるかもしれない。

C 委員：先ほどのガイドブックというよりも、男女共同参画や女性の登用について、地域活動でのヒントや事例集のようなものがあれば、イメージしやすいのかもしれない。

### (3) 第4次島田市男女共同参画行動計画の策定について

D 委員：保育事業の充実について、国の方で方針が変わってきている。利用できない親の孤立を防ぐための施策を展開して欲しい。担当課にも伝え、計画の中へ反映して行っていただきたい。女性の就労や起業支援は、今後一層推進していかなければならない。女性の就労環境が改善されないことが、少子化の一因だと考えている。出産を機にやめなければならない人もいる。女性の就労だけでなく、待遇についても考えてもらいたい。

B 委員：待機児童の問題では、みんなが保育園や児童クラブを利用できる環境を目指してほしい。そのために母親は疲弊している。児童クラブの条件は、働いている人か働きたい人となっているが、働けなかった場合は利用できなくなってしまう。教育費や教育の負担を理由に、子どもを産まない選択をする人も多いうように考えられる。次期計画に向けて、この問題も考慮してほしい。

E 委員：計画の体系図を作っている段階だが、第3次行動計画の実績は計画の骨子部分に反映していないのか。

事務局：計画の最終実績の評価は、令和6年度になるため、計画に反映できるのは令和4年度実績までとなる。実績を踏まえ、すでに達成している事業または達成状況が厳しい事業などは、項目を再検討する必要があると考えている。

C 委員：体系図の基本的施策などは、根幹の部分であるため、この後変えていくことは難しいかもしれないが、施策の方向性などは見直しが必要となるのでは。

C 委員：静岡県のジェンダーギャップ指数が、経済分野で最下位という結果だった。これには驚いたが、原因としては非正規労働者の賃金格差が大きいということが分析された。介護や保育などの分野では非正規で働いている女性も多く、賃金も安い。近年、子どもの人権を尊重するために保育分野では職員に対する風当たりも強くなっているが、そういった方々の労働条件の改善が必要。

(5)その他

現在の委員の任期が3月末で終了となる。今期までとなっている委員の方々は今回をもって終了となるため、お礼を申し上げ、閉会した。

5 閉会